

全校生徒を対象に交通講話を行いました。

10月3日(木)に長岡警察署の交通課、安全教育係長 佐藤 篤 様をお迎えし、自転車に関する一般的な交通ルールについてご指導していただきました。

「自転車は車両です。」という言葉が印象的でした。ながらスマホ、両耳イヤホン、夜間の無灯火など、少しの気の緩みが自身のケガや歩行者に大ケガを負わせてしまう危険性について再認識させられました。

自転車事故の5割は頭にケガを負うとの事でした。新潟県のヘルメット着用率が全国と比較すると低いので、身を守るために着用しましょうとお話をしていただきました。

どの高校でも自転車通学者は多いと思います。事故を起こさない、事故に遭わないためにどうすべきか、有意義な講話を行っていただきました。

